

## 第7回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)7月26日(金)10:00~11:00

2 場 所 横須賀市消防局庁舎 消防第2、第3会議室

3 出席委員 委員長 出石 稔  
委員 上田 滋  
委員 金澤 和彦  
委員 黒川 理美  
委員 櫻井 聡  
委員 外川 翔大  
委員 宮田 丈乃

4 事務局等 教 育 長 新倉 聡  
教育総務部 部 長 古谷 久乃  
教職員課 課 長 筒井 宣行  
学校管理課 課 長 二見 裕  
支援教育課 課 長 原口 尚延  
教育政策課 課 長 飯田 達也  
教育政策課 主 査 大堀 圭輔  
教育政策課 主 任 志村 洸哉  
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 傍聴者 4人

6 議事内容

### ○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第7回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めます。

本日、「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する要領」に基づき、4人の傍聴があります。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

今回は委員の改選があります。

横須賀市教育委員会教育長の新倉から委員の皆さまへの委嘱状を交付します。

委嘱状は、委員お一人ずつにお渡ししていきます。

交付の際、事務局からお名前をお呼びしますので、その場でお立ちくださるよう、お願いいたします。

◀ 各委員へ委嘱状交付 ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、教育長の新倉よりご挨拶を申し上げます。

○新倉教育長（事務局）

皆さま、おはようございます。

教育長の新倉でございます。

第7回横須賀市立小中学校適正配置審議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

ただいま、委員の皆さまに委嘱状をお渡しいたしました。

ご多忙の中、当審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の内、多くの方は令和4年度から引き続きお引き受けいただいております、改めて感謝申し上げます。

さて、本審議会は、教育環境のより適正な整備を図るべく、市立小中学校の配置に関し、教育委員会の諮問に応じるための附属機関として条例で設置しているものです。

令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、市立小中学校の教育環境整備の推進に係る方策等について、令和4年5月からご審議いただきました。

昨年度には、「横須賀市教育環境整備計画」前期計画の対象である田浦地域、走水・馬堀地域についての答申をいただき、この両地域に関しては、現在、教育委員会において統合に向けた準備を進めているところです。

特に、ご提案いただきました付言事項については審議を深めており、来年3月には、この2地域について統合の実施を図りたいと考えています。

現在の本市における急激な人口減少や、市立小中学校を取り巻く教育環境について考えると、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化や建て替えに伴うレッドゾーンの指定、通学にかかる距離や安全性など、対応すべき課題が多岐に渡るとともに、課題のある学校、地域が多くあります。

委員の皆さまにおかれましては、全市的な視点で、小中学校の配置にかかる将来像を見据えながら、早急に検討していくことにお力を貸していただきたいと思います。

市立小中学校のより良い教育環境整備については喫緊の課題と認識していますので、委員の皆さまの叡智を結集させていただきながら、市立小中学校のより良い教育環境整備に取り組むと考えています。

引き続き委員の皆さまにはご尽力いただきますが、よろしく願いいたします。

○飯田教育政策課長（事務局）

新倉教育長につきましては、公務の関係で退席いたします。

続きまして、委員の改選がありましたので、委員の皆さまを事務局から紹介します。

◀ 各委員紹介 ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

委員の皆さま、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会事務局の出席者を紹介します。

◀ 事務局紹介 ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、議事に入る前に、会議資料について確認します。

資料1は、田浦地域、走水・馬堀地域についてです。

資料2は、教育環境整備計画における全市的な状況についてです。

資料3は、教育環境整備計画における後期計画についてです。

参考資料として、横須賀市立小中学校適正配置審議会条例、横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する要領です。

何か不足等ありますでしょうか。

◀ 各委員から発言なし ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、参考資料の「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」をご覧ください。

この条例は、本審議会の設置や運営などについて規定しているものです。

この条例に基づき、本審議会を運営して参ります。

条例では、資料の中程ですが、「第3条第1項」で「審議会に委員長を置き、委員が互選する。」と規定しています。

また、第2項で「委員長は、会務を総理し、会議の議長となる」と規定していますので、委員長選任後は、委員長に会議の進行をお願いすることになります。

そのため、まず委員の皆さまの中から、委員長をお選びいただきたいと思いますが、どうかご意見はありますでしょうか。

○上田委員

会議の進行などを考慮すると、引き続き、出石委員に委員長をお願いするのが良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

◀ 各委員から異議なしの声 ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、出石委員に、委員長をお願いしたいという声がありましたが、出石委員、いかがでしょうか。

○出石委員

了承します。

○飯田教育政策課長（事務局）

恐れ入りますが、出石委員は、委員長席へ、移動をお願いします。

出石委員長、一言ごあいさつ頂けますでしょうか。

○出石委員長

委員長を承りました。

多くの委員が引き続き委員でありますので、委員長として安心しております。

横須賀市における小中学校の適正配置については、大変大きな問題だと前期から感じています。

別の自治体でも教育関係の審議をやっていますが、そちらとは大分状況が違うと思います。

前期は2つの地域の小学校の適正配置、統合が実現する運びになっておりますけれども、引き続き次の案件も出てくると思いますので、適正に取り組んでいきたいと思いません、よろしく願いいたします。

○飯田教育政策課長（事務局）

委員長ありがとうございます。

続いて、「条例第3条3項」に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する」とありますので、出石委員長から指名をいただければと思います、委員長いかがでしょうか。

○出石委員長

それでは、職務代理者として、本日は欠席していますが、引き続き藤枝委員にお願いしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、職務代理者は藤枝委員にお願いします。

本日の議事を進める準備が整いましたので、改めて第7回横須賀市立小中学校適正配置審議会を開催します。

「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員8名中7名が出席されていますので、本審議会は成立しています。

それでは、これより進行を出石委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。出石委員長よろしくをお願いします。

## ○出石委員長

それでは次第の5、議事に入ります。

(1) 田浦地域、走水・馬堀地域について、事務局から説明をお願いします。

## ○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、資料1、田浦地域、走水・馬堀地域について、ご説明します。

令和6年1月11日の教育委員会議において、田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校を令和7年4月1日に統合することを決定しています。

統合に当たっては、両校間の調整、諸課題の検討等を円滑に行うため、横須賀市で令和4年度から市立学校において設置している学校運営協議会を合同で開催しています。

また、合同学校運営協議会で協議した内容や教育委員会が進めている取り組みについて、保護者へ説明会を行っています。

開催経過については、以下の表のとおりとなっておりますのでご参照ください。

次に裏面、2ページをご覧ください。

統合に向けては、主に(1)から(8)の8つの項目に取り組んでいくこととなります。

(1) 通学の安全については、通学距離が遠距離となることから、①京急バスの通学定期券代の全額を助成します。

助成対象者は、現田浦小学校区、現走水小学校区の全児童、1・2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いを希望する方です。

助成期間は、統合後12年間、令和7年度から令和18年度です。

②バス停における児童の見守りを配置します。

バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

③バス車内における対策として、バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布します。

なお、答申において付言されている全市的な遠距離通学に対する方策については、今後検討します。

参考として、路線バスの想定ですが、田浦地域は、令和6年4月のダイヤ改正により減便されており、田浦地域の児童全員が乗り切れない状況であったことから、京急バスと調整した結果、登下校の時間帯に特定の区間、北部共済病院一汐入駅を運行する路線バスを増便します。

走水地域は、増便ではなく、登校時のみ学校の開始時間に合わせてダイヤを改正します。

田浦地域においては、登校時は、池ノ谷戸発、7時30分、7時40分の2便を増便して、7時50分を合わせた3本が登校の対象です。

下校時は、5校時、6校時の下校時間に合わせて、吉倉発14時51分、15時1分、15時51分、16時1分の最大4本を増便します。

なお、4本の増便は、あくまで最大数でありまして、曜日によっては、必要ない便もありますので、詳細は、京急バスと調整します。

走水・馬堀地域においては、登校時は、馬堀中学、8時17分着を8時12分着に時間変更し、7時52分と合わせた、2本が登校の対象です。

下校時は、児童数が少ないことなどから、既存のバスダイヤで対応できると考えています。

3ページをご覧ください。

(2) 学校名について令和6年5月から6月に、在校生、保護者、地域住民等に対して学校名候補の募集を行いました。

その後、合同学校運営協議会において、合同学校運営協議会から教育委員会へ提出する学校名候補の案を決定しました。

今後、8月8日の教育委員会における学校名の決定、9月の市議会における学校設置条例の改正を予定しています。

(3) 教育課程等について、現在、教育課程の調整や行事等について、各学校で検討を行っています。

(4) 事前交流について、各学校の実情に応じて、随時、児童間・学校間の交流等を実施、検討しています。

(5) PTAについて、令和7年4月からの始動に向けて、PTAにおいて、順次、調整を行っています。

(6) 閉校式等について、学校名の決定後、令和7年3月の閉校式等の実施に向けて、検討、準備を行います。

(7) 跡地利用について、財務部が中心となり、地域活動団体等の代表者による協議会等の開催に向けた準備を行います。

(8) 学校開放について、跡地利用の運用等が始まるまでの当面の間は、施設の利用ができる見込みです。

資料1、田浦地域、走水・馬堀地域についての説明は以上です。

## ○出石委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。

## ○外川委員

まずは、スクールバスではなく増便ということになったということで、このように落ち着いたということとは分かりました。

おそらく、これについて地域へ説明していくと思います。

昨年度等の地域説明会を見せていただきましたが、地域の方の反応としてはあまり芳しくなかったというのが正直な感想でした。

地域への丁寧な説明を求めている印象がありますので、引き続き丁寧な説明をお願いしたいと思っています。

その中で、バスの増便というところが一つのアンサーになると思います。

やってみなければ分からないとは思いますが、どのような子がどのような感じで乗っていくのかというシミュレーションがどこまでできるのか分かればと思います。

例えば、5校時で終わる学年と6校時で終わる学年の時間にそこまで差がないとなると、一つのバスの時間帯に全学年の子たちが来るといったことが想定されます。

それは最初から想定されているので、下校時刻をずらすといった対応をとるといった話

にもなっているのか、そういった詳しいことが分かれば教えていただきたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の支援策ということで、順次、保護者に説明して参ります。

田浦地域についてはすでに保護者説明会が終わっている状況でして、今回はあくまで通学の安全確保に対する方策をお示ししたというところです。

保護者に説明した上で、この方策をベースにさまざまなご意見やご要望があると思いますので、これらについては引き続き伺いながら、一つ一つ対応を検討したいと考えています。

路線バスによる登下校の話ですが、こちらについては保護者説明会でも出ましたが、まず乗ってみようというお話もいただいています。

こちらについては乗るだけの実験ということではなく、両校における交流授業等を踏まえながら試みようというお話になっています。

下校時間については、曜日によっては一斉下校という形で、特に田浦では120人程度が一斉に下校するという形です。

こちらについては、下校の対象となるバス停が二つありますので、そこを分散させて一つのバス停あたりの人数を減らそうという考えです。

また、教育課程等の時間をずらすといった検討によって、一斉下校を分散させることも考えていますので、引き続き対応を検討して参りたいと考えています。

#### ○外川委員

保護者の方々もとりあえず乗ってみようという前向きなお話が出ているというのは良かったと思います。

例えば、田浦の登校で7時27分に田ノ浦に着いた場合、歩いて長浦小学校に着く時間には学校に入れないのではないかと思います。

私の勤務校では8時からとなっています。

朝の受け入れの時間をどうするのか、教職員にやらせるのは勤務時間外であるとか、そういったことは気になっています。

いろいろご意見を聞いてまた検討しようという話を聞いたので、いろいろな視点で考えてもらえたら嬉しいと思いました。

#### ○出石委員長

受け入れについては事務局から見解をお願いします。

また、バス停での見守りは誰がやるのでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦の想定で一番早いバスは7時30分田浦郵便局発というところで、7時40分頃に田ノ浦に着き、そこから長浦小学校まで歩くと8時前には長浦小学校に着きます。

現在でも、早く来て待っている子はいます。

8時というのは昇降口が開く時間で、校門は開いているので、時間までは学校の敷地の中で安全に待てるという状況があり、受け入れについては特に問題ないと考えています。

見守りについては、教育委員会で手配する形で、委託して人を配置するという考えです。

○櫻井委員

想定されるバス停というのはそれぞれ2か所ということでしょうか。

下校時の見守りはどうなるのでしょうか。

また、PTAの統合については、今どのような形で進んでいるのかを教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦は登校が3か所、池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅です。

下校については、田ノ浦と吉倉の2か所が対象です。

見守りについては、登校と下校の時間にそれぞれ配置します。

PTAについてはまだ確認できていませんが、両校で何度か会合が設けられていると伺っています。

○櫻井委員

PTAに関して、直接役員の人と話をする機会がありますが、なかなかうまくいってないという話を伺っています。

統合についてもポジティブに考えていないと思いますので、PTAの統合も難しい部分は非常に多くて、第三者が入らないとうまく進まないのではないかという実感がありました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現時点で保護者の皆さまがポジティブに考えられていないというところについては誠に申し訳ないと思います。

これまで、一番の課題である通学支援について具体的なお提示ができなかったのが一つの要因だと思います。

今回、詳細を保護者に説明会していますので、ここからがスタートだと考えています。

第三者が必要なのではないかとこのところでは、合同学校運営協議会を開催して、統合に向けた各種調整を行っています。

そこでいろいろなご意見等を伺って検討していくものと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

見守りの箇所ですが、担当から田浦の登校時については、池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅という話をしました。

これは乗車の見守りであり、田ノ浦で下車する際にも見守りも必要だと考えています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

走水については人数が少ないこと、登校時のバス停では待つ場所がある程度確保されていることから、見守りは下校時のみと考えています。

馬堀中学のバス停は歩道が狭く、混雑の整理が必要だと考えていますので、下校時の馬堀中学において見守りを配置する考えです。

○出石委員長

定期券の全額助成等については、先例になりますか。  
今後同じような話が出てきたときには、一つのモデルになるのでしょうか。  
これが原則になるのか、或いはケースバイケースなのでしょうか。  
それから、バスの増便についても今回は破格だと思います。  
京急バスが減便している中で増減していただくというのは驚きました。  
次の地域の話になったときには、そこまでやってくれるかどうか微妙だと思います。  
今回の対応というのは今後どのように扱われるのか、この点についてお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一つの事例にはなると思います。  
今後検討する地域や学校の路線バスの状況等もありますので、そこについてはケースバイケースということになり、検討していかなければいけないと思います。

○出石委員長

学校名の募集については、どのぐらいの件数が出たのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦地域については、225 件の応募、種類としては 43 候補です。  
この応募状況を踏まえて、合同学校運営協議会で 6 候補まで絞られています。  
走水・馬堀地域については、184 件の応募、種類としては 71 候補です。  
合同学校運営協議会で 17 候補まで絞られています。

○出石委員長

6 ないし 17 の候補の中から教育委員会で決定するということですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。  
8 月 8 日の教育委員会定例会で決定する予定です。

○出石委員長

これは設置条例の改正になりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名が決定した後に市立学校設置条例の改正になります。

○外川委員

助成期間 12 年間の根拠を教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合決定時に生まれている子までを対象とし、12 年間という考え方です。

### ○櫻井委員

以前、子ども 110 番の家の話が出たと思いますが、どのような形で進めていますでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

両地域の配置状況を確認しているところです。

情報が更新されていないところも見受けられますので、改めて見直しが必要なのではないかと考えています。

ただ、この仕組みは基本的に地域や保護者等のボランティアベースですので、地域や保護者、学校等で検討していく話になると思います。

合同学校運営協議会等で対応を検討していくと考えています。

### ○出石委員長

まだまだ地域との調整等が整っていないという話も聞いていますので、我々も注視して参りたいと思いますが、教育委員会におきましては円滑に統合を進めていただければと思います。

続きまして（2）教育環境整備計画における全市的な状況について、事務局から説明をお願いします。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

資料 2、教育環境整備における全市的な状況について、ご説明します。

1、児童生徒数・学校数についてですが、本市における小中学校の児童生徒数は、令和 6 年 5 月 1 日時点で、児童数が 15,672 人、生徒数が 8,467 人です。

児童数においては昭和 56 年の 45,078 人、生徒数においては昭和 61 年の 22,187 人がピークであり、それぞれ約 6 割減少しています。

児童生徒数は、少子化により、今後さらに減少することが見込まれますが、学校数に関してはピーク時からほとんど変化がないため、多くの学校で小規模化が進んでいます。

2 ページをお開きください。

今後の児童・生徒数の推移・推計ですが、児童数は、令和 6 年度 15,672 人が、令和 12 年度 11,819 人に減少します。

生徒数は、令和 6 年度 8,467 人が、令和 12 年度 7,325 人に減少します。

3 ページをご覧ください。

2、学級数についてですが、横須賀市では、小中学校において通常学級の数が 11 学級以下の学校を小規模校と定めています。

令和 6 年 5 月 1 日時点で、小学校は 46 校中 16 校、中学校は 23 校中 15 校が小規模校となっています。

4 ページ以降は、参考ですが、4 ページ、5 ページは、児童・学級数の一覧表です。

6 ページは、生徒・学級数の一覧表です。

7 ページは、横須賀市の将来人口推計です。

令和 2 年度の実績では、388,078 人、令和 47 年度には、213,264 人になる見込みです。

8 ページをご覧ください。

3、学校施設の老朽化についてですが、本市の学校施設は、児童生徒の増加を背景に昭和 50 年代に集中して建設され、令和 6 年度時点で、小学校は 46 校中 10 校、中学校は 23 校中 1 校が、建築後 60 年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

資料 2、教育環境整備における全市的な状況についての説明は以上です。

#### ○出石委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。

減少率というのは近隣自治体や中核市レベルで比較すると高いですか。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

減少率を比較している資料は手元にはないですが、横須賀市の特性としては少子高齢化という現象が全国的なところよりも早い時期に来ていると思います。

出生数についても、今の小学生では 2,500 人程度ですが、0 歳児や 1 歳児ですと 1,600 人から 1,800 人程度に落ち込んでいると思います。

お示ししている推計よりも厳しい状況になってくると思います。

#### ○出石委員長

これに対しての対応策については、子どもの数だけではなく人口減少の問題だと思えますが、教育委員会としてはどのようなことを取り組んでいるのでしょうか。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

難しいご質問ですぐにお答えできるものではないかもしれませんが、一例としては男女の差がかなり見受けられています。

市全体での男女差は 4 から 5 % しかありませんが、少子化で学級の人数が少なくなってくると男の子がいないクラスがあったり、女の子がいないクラスがあったりといったことがあります。

教育委員会としては、こういった小規模化というのはできる限り解消していかなければいけないと思います。

この後ご説明する逸見・中央地域についても、全校で 100 人を切っている学校ですので、こういったところを注視しながら、また次の計画も踏まえながら検討というところになると思います。

#### ○出石委員長

続いて、(3) 教育環境整備における後期計画について、事務局から説明をお願いします。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

資料 3、教育環境整備における後期計画について、ご説明します。

横須賀市教育環境整備計画の後期計画では、実施期間を令和 8 年度から令和 11 年度、対象地域を逸見・中央地域の逸見小学校、沢山小学校、桜小学校、汐入小学校としていま

す。

1、後期計画対象校の児童数・学級数について、逸見小学校、沢山小学校、汐入小学校は全学年で単級であり、今後も児童数が大きく増加する見込みはありません。

また、桜小学校は各学年2学級ですが、令和7年度には1学年が単級となり、以降単級となる学年が増えていきます。

上の表は、令和6年度の児童・学級数ですが、逸見小学校は、児童数69人、通常学級6学級、沢山小学校は、児童数85人、通常学級6学級、桜小学校は、児童数258人、通常学級12学級、汐入小学校は、児童数87人、通常学級6学級となっています。

下の表は、推計ですが、令和12年度には、逸見小学校は、児童数83人、沢山小学校は、児童数53人、桜小学校は、児童数164人、汐入小学校は、児童数64人になる見込みです。

2ページをお開きください。

こちらは学校施設の状況です。

逸見小学校、沢山小学校、汐入小学校は建築後60年以上経過しており、対策の検討を始める必要がある時期に来ています。

逸見小学校の一番古い建物は、建築年数68年が経過しています。

図面の網掛けは、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンになりまして、敷地の一部がレッドゾーンに指定されています。

3ページをご覧ください。

沢山小学校の一番古い建物は、建築年数64年が経過しています。

図面において、建物と敷地の一部がレッドゾーンに指定されています。

4ページをお開きください。

桜小学校の一番古い建物は、建築年数43年が経過しています。

図面において、敷地・建物ともにレッドゾーンには指定されていません。

5ページをご覧ください。

汐入小学校の一番古い建物は、建築年数61年が経過しています。

図面において、建物と敷地の一部がレッドゾーンに指定されています。

資料3、教育環境整備における後期計画についての説明は以上です。

#### ○出石委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。

逸見小学校だけ推計が増えているようですが、理由は何でしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

特段の理由はありません。

住宅の開発などがあれば考慮しながら推計を作成しますが、こちらの地域については特にそのようなこともないので、通常の範囲内での増減と考えています。

#### ○出石委員長

後期計画に関して、地元の関係小学校、地域の反響や動向は何か分かりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まだ地域にお話ししていないので分かりませんが、一部の地域では意見交換会のようなことをされているというお話を伺っています。

○出石委員長

今後、教育委員会の検討の方向が出てからになると思いますが、今回のように地域別協議会を作っていくということになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状、進め方については田浦地域、走水・馬堀地域と同じように進めていこうと考えています。

○出石委員長

今後、本審議会でも具体的な話になってくると思いますので、引き続きよろしくお願いたいと思います。

それでは、本日の議事が全て終了しました。

何か全般的にありますでしょうか。

○櫻井委員

子どもの心のケアについて心配しています。

交流が進んでいるというお話も聞いていますが、受入れる側と行かなければいけない側では温度差が相当あると思っていて、それは子どもの気持ちにもあると思います。

いじめ、不登校、学級崩壊といった心配が非常に強いです。

話題にはそれほど出てこないですが、現実的に近づいてきた田浦小学校、走水小学校の話も聞いていても、非常に心配していると思います。

後期計画の検討も含めて、そういったところも重点的に考えていかなければいけないかと思っています。

○原口支援教育課長（事務局）

心のケアの部分は本当に大事だと思います。

子どもたちにとってもデリケートな部分です。

支援教育課としては、子どもたちが相談できるように各学校に1人ずつ配置している触れ合い相談員について、来年度の長浦小学校と馬堀小学校には、現在の田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校に勤務されている方の2人体制をとりたいと考えています。

また、スクールカウンセラーについても県の配置ではありますが、可能な限り同じ方を配置していただくということを考えているところです。

○櫻井委員

特別支援学級の子が増えている傾向にあると聞いています。

走水小学校と馬堀小学校ではあまり人数は変わらないかもしれませんが、田浦小学校と長浦小学校ではかなり増えると思います。

また、仮に逸見・中央地域の4校を統合した場合は40人程度まで増えてしまいます。

先生を増やすといった計画はあるのでしょうか。

○原口支援教育課長（事務局）

教員の数については教職員課になると思いますが、支援教育課としては特別支援学級の介助員等の配慮をしています。

統合する地域については優先的に対応したいと考えています。

○出石委員長

それでは、本日予定していた議事をすべて終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

次回の開催予定ですが、現在のところ未定です。

今後、必要に応じて審議会を開催しますので、その際は、改めてご連絡いたします。

よろしく願いいたします。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

それでは出石委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で第7回横須賀市立小中学校適正案審議会を終了します。

以上